

## 2022年度第2回豊岡市地域包括支援センター運営協議会 次第

日 時：2023年3月15日（水）15時～

場 所：豊岡市民会館 3階 ギャラリー

### 1 開 会

### 2 報 告 事 項

(1) 2022年度豊岡市地域包括支援センターの設置状況について

資料1

(2) 2022年度豊岡市地域包括支援センターの事業報告について

資料2

### 3 協 議 事 項

(1) 2023年度豊岡市地域包括支援センター事業実施方針（案）について

資料3

(2) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部を委託できる居宅介護支援事業所について

資料4

### 4 そ の 他

### 5 閉 会

## 豊岡市地域包括支援センターの設置状況について

(2023年1月1日現在)

名 称	人 口 (第1号被保険者数) 高齢化率	要支援・ 要介護 認定者数	配置職員	設置形態
豊岡地域包括支援センター 対象区域面積 133.40 km <sup>2</sup>	39,501 (12,166) 30.7% 港地区除く	2,210	看護師 4 社会福祉士 2 主任介護支援専門員 1 主任介護支援専門員(嘱託) 1 介護支援専門員(嘱託) 1 介護支援専門員(非常勤) 2 事務 1	
			小 計 12	
城崎・竹野地域包括支援センター 対象区域面積 162.93 km <sup>2</sup>	9,647 (4,052) 42.0% 港地区含む	800	看護師 1 看護師(嘱託) 1 社会福祉士 1	
城崎・竹野地域包括支援センター 竹野分室 再掲 対象区域面積 102.79 km <sup>2</sup>	再掲 4,102 (1,790) 43.6%	再掲 352	社会福祉士 1 主任介護支援専門員 1	
			小 計 5	
日高地域包括支援センター 対象区域面積 150.24 km <sup>2</sup>	15,794 (5,502) 34.8%	1,097	看護師(嘱託) 1 社会福祉士 2 社会福祉士(嘱託) 1 主任介護支援専門員 1 介護支援専門員(嘱託) 1 介護支援専門員(非常勤) 1 事務(嘱託) 1	委託 豊岡市社会 福祉協議会
			小 計 8	
出石・但東地域包括支援センター 対象区域面積 251.09 km <sup>2</sup>	12,823 (4,958) 38.7%	955	保健師 1 社会福祉士 1 主任介護支援専門員 1	
出石・但東地域包括支援センター 但東分室 再掲 対象区域面積 161.96 km <sup>2</sup>	再掲 3,751 (1,690) 45.1%	再掲 376	社会福祉士 2 看護師(嘱託) 1	
			小 計 6	
豊岡市合計	77,765 (26,678) 34.3%	5,062	合 計 31	

## 2022年度 豊岡市地域包括支援センター事業報告

2022 年度地域包括支援センター活動目標『豊岡市老人福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の基本理念「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」の実現に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう地域課題を把握し、市や地域住民、関係機関との連携・協働により、地域共生社会（「高齢」「障害」といった縦割り型福祉ではなく、生活上の困りごとを抱えた人を地域で幅広く支えることができるよう包括的支援）を見据えた地域包括ケアシステム構築の推進に向け取り組む』のもとに、以下の活動を行った。

(人数等実績数値は、各年度ともに 12 月末現在)

### 1 総合相談支援業務

- 方針(1) 高齢者のさまざまな相談を受け止め、心身の状況や家庭環境等の適切な実態把握を行い、緊急性を判断し優先順位をつけ対応する。
- ア 相談対応の中で、必要に応じ適切なサービスや社会資源につなぎ、総合相談支援対応の終結を意識し対応する。

#### 【活動実績】

すべての業務の入り口となる総合相談では、高齢者のさまざまな相談を受け止め、訪問や聞き取りの中でアセスメントを幅広く丁寧に行なった。相談票に緊急レベルを記入し優先順位をつけて終結を意識して取り組んだ。また、相談の中で専門分野の対応が必要な事例については、包括内で十分協議し専門性を生かすよう複数で対応を行ない、適切なサービスや社会資源につなぐことができるよう取り組んだ。

#### 【課題】

総合相談で受ける相談内容が年々複雑化・困難化してきている。特に複合多問題世帯の相談については、課題を整理し多機関等との協議を重ねて支援を継続しても相談の終結に至らないケースが増加し、支援にはかなりの時間を要している。また、相談者の希望される多様なサービスや社会資源が不足しており、支援をつなぐことが困難になってきている。

年々相談件数は増加し、複雑化してきている上に、介護予防ケアマネジメントと合わせると地域包括支援センターの業務全体の 8 割以上を占めていることで、その他の業務を圧迫しており、業務のバランスが崩れている。

※複合多問題世帯…8050問題・9060問題等、高齢の親とひきこもりの子の世帯。高齢者と障がいのある家族のみの世帯。認知症や障害等で、認知判断力が低下している、または判断できる者がいない世帯。  
関わる家族・親族がない世帯。地域から孤立している世帯等の総称。

方針(2) 支援を必要とする高齢者の把握及び継続的な支援を行うため、地域における様々な関係者とのネットワーク構築を行う。

- ア 地域住民、ボランティア、介護サービス事業者、生活支援コーディネーター等と連携を図り、支援の必要な人が地域の中で支えられているネットワークの確認や新たなネットワークづくりに取り組む。

### 【活動実績】

各地区の福祉委員連絡会やマップ作りに参加したり、定期的に圏域ミーティングに参加したりすることで、地域の中で対応が必要なケース等の共有の機会を持つことができた。

日高地域では、移動販売業者との情報共有の機会を持ち、連携していくための体制づくりのきっかけとなった。また、出石・但東地域では、見守り個配サービスがモデル実施され生活支援コーディネーター等と連携して新たな見守りの形について取り組むことができ、ネットワークづくりの幅が広がった。

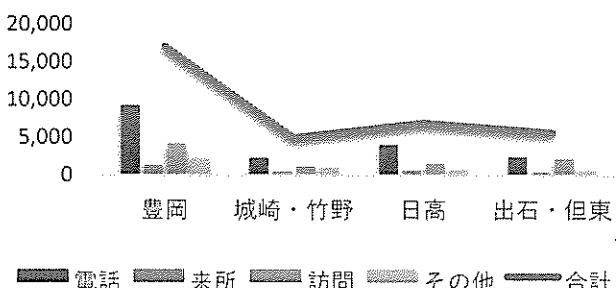
### 【課題】

地域との関わりは、支所や生活支援コーディネーターが中心になることが多く、二次的な関わりになりがちである。介護予防ケアマネジメントが業務を大きく圧迫してきていることで、支援を必要としている高齢者に対し、積極的に地域に出向いて予防的なかかわりや早期介入ができるにくい状況となっている。また、コロナ禍が長引いていることも一つの要因である。

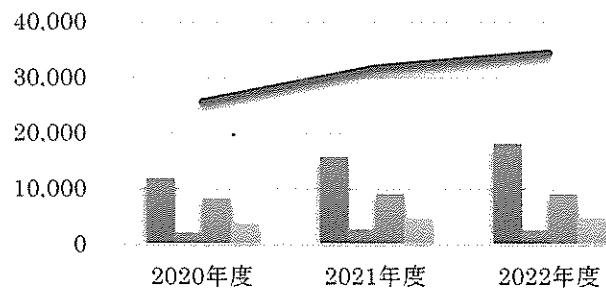
### 【方法別相談件数】

	電 話	来 所	訪 問	その他	合 計
豊 岡	9,182 件	1,251 件	4,239 件	2,376 件	17,048 件
城崎・竹野	2,332 件	392 件	1,147 件	1,060 件	4,931 件
日 高	4,076 件	559 件	1,503 件	741 件	6,879 件
出石・但東	2,485 件	330 件	2,144 件	657 件	5,616 件
2022 年度	18,075 件	2,532 件	9,033 件	4,834 件	34,474 件
2021 年度	15,586 件	2,552 件	8,952 件	4,597 件	31,687 件
2020 年度	11,773 件	1,995 件	8,189 件	3,683 件	25,640 件

方法別相談延件数



年度比較



◆コロナ禍が続いている影響で電話相談が最も多く、次いで訪問となっている。全相談件数の半数は豊岡圏域となっている。

## 【相談者延人数】

(単位：人)

	本人	家族 親類等	知人 近隣	民生 委員	ケアネ ジャー	サービス 事業者	医療 機関	行政	社協	その他	合計
豊岡	3,197	3,063	111	140	1,639	2,222	734	970	205	268	12,549
城崎・竹野	1,401	1,033	63	68	403	1,308	283	353	183	108	5,203
日高	2,075	1,899	84	73	644	1,979	490	783	233	91	8,351
出石・但東	2,526	2,240	72	117	403	1,430	562	426	254	100	8,130
2022年度	9,199	8,235	330	398	3,089	6,939	2,069	2,532	875	567	34,233
2021年度	10,075	8,966	377	354	3,049	7,284	2,311	2,689	951	510	36,566
2020年度	9,675	7,564	337	412	2,733	6,378	2,021	2,164	995	482	32,761

◆その他は、後見人・弁護士・金融機関・元民生委員・大家等となっている。

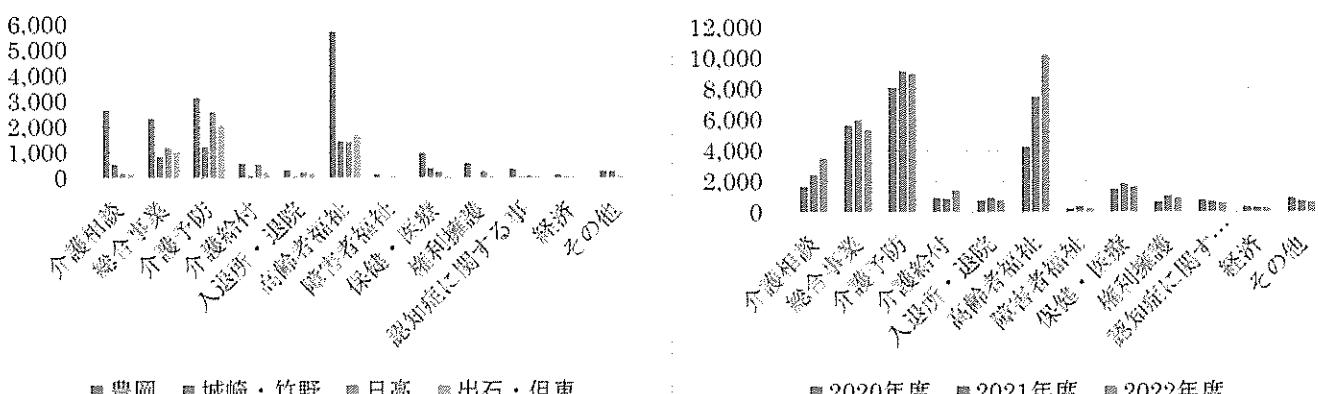
## 【内容別相談件数】

(単位：件)

	介護 相談	総合 事業	介護 予防	介護 給付	入退 所・ 退院	高齢者 福祉	障害 者福 祉	保健 医療	権利 擁護	認知症 に関する事	そ の 他	合 計	
豊岡	2,630	2,320	3,121	562	295	5,704	123	957	576	346	139	275	17,048
城崎・竹野	522	825	1,200	86	64	1,427	21	377	23	66	57	263	4,931
日高	172	1,180	2,594	533	212	1,389	64	250	263	100	49	73	6,879
出石・但東	173	1,021	2,040	215	187	1,677	28	71	56	76	33	39	5,616
2022年度	3,497	5,346	8,955	1,396	758	10,197	236	1,655	918	588	278	650	34,474
2021年度	2,428	5,945	9,157	857	912	7,477	352	1,829	1,035	686	283	726	31,687
2020年度	1,647	5,627	8,058	924	744	4,231	219	1,482	648	797	354	909	25,640

## 内容別相談件数

## 年度比較



◆高齢者福祉の相談が増加している要因は、介護保険サービスの対象にはならないが、高齢者が参加できる多様な集いの場や生活の困りごとなどの相談や、運転免許更新の相談の増加があげられる。

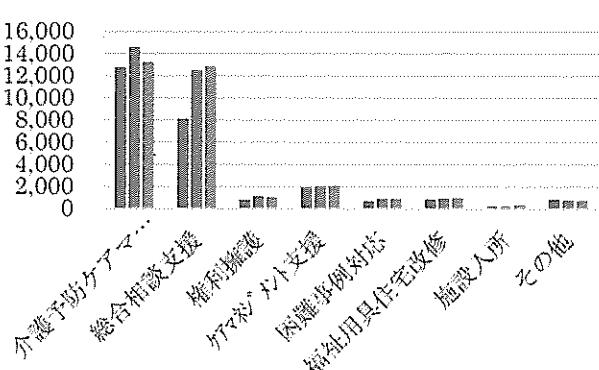
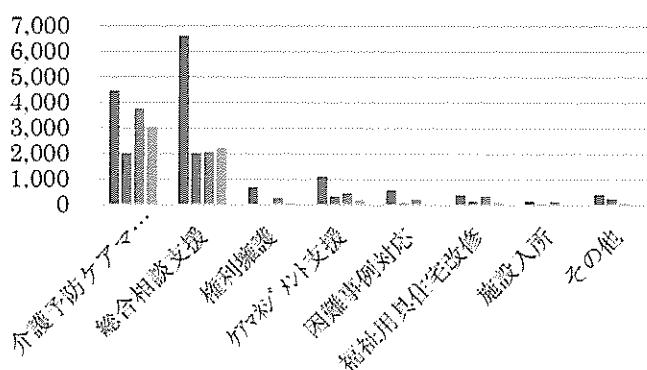
## 【対応内容】

(単位：件)

	介護予防 ケアマネ ジメント	総合相談 支援	権利擁護	ケアマネ ジメント 支援	困難事例 対応	福祉用具 住宅改修	施設入所	その他	合 計
豊岡	4,430	6,586	656	1,085	556	378	139	394	14,224
城崎・竹野	1,981	1,989	27	304	65	125	43	224	4,758
日高	3,728	2,032	252	438	203	336	105	62	7,156
出石・但東	3,029	2,201	61	167	27	101	21	18	5,625
2022年度	13,168	12,808	996	1,994	851	940	308	698	31,763
2021年度	14,542	12,456	1,076	1,981	888	916	190	715	32,764
2020年度	12,700	8,047	745	1,858	655	830	190	821	25,846

## 対応内容

## 年度比較



■豊岡 ■城崎・竹野 ■日高 ■出石・但東

■2020年度 ■2021年度 ■2022年度

◆介護予防ケアマネジメントと総合相談支援業務が、全体の8割以上を占めている。

## 【広報活動件数】

	対象者	実施件数	延参加人数
豊岡	住民、学生、企業等	15 件	388 件
城崎・竹野	民生児童委員、住民、学生等	5 件	99 件
日高	民生児童委員、住民、学生等	4 件	157 件
出石・但東	民生児童委員、住民等	11 件	245 件
合 計		35 件	889 件

## 2 権利擁護業務

方針(1) 豊岡市高齢者虐待対応マニュアルに沿い、関係機関と協同して適切な対応を行う。  
ア 事例検討を行い、適切な対応ができるよう力をつける。

### 【活動実績】

虐待対応事例の検討を行い、対応に苦慮した事例の問題点や課題、対応策を共有した。圏域により対応件数に差があることで生まれる力量の差については、事例検討を通じて体験を補い、担当職員全体の対応力向上につながった。事例を共有することで、多職種との連携や仕組みの理解を深めることもできた。

### 【課題】

虐待対応はマニュアルやルールに則って対応しているが、夜間等に対応が及ぶことがあり分離対応に苦慮した事例があった。地域包括支援センターでの対応が困難な場合にも、被虐待者・養護者等の安全が確保されるように、市と連携し対応策について検討していく必要がある。

方針(2) 必要な人が成年後見制度の利用が出来るよう支援する。

ア 必要な人に成年後見制度の利用がつながるように事例検討などを通じてスクリーニング力を高める。

### 【活動実績】

成年後見制度に繋げた事例を共有することで、対応の振り返りとなり新たな視点への気づきが生まれ、弁護士相談につながり適切な対応が行えた。事例共有が追体験となりスクリーニング力を高めることもできた。

### 【課題】

認知症等により判断力が低下した方の中でも本人申立や親族申立が難しい方には、市長による申立が行われるが、成年後見申立手続きには準備期間を含めて時間がかかり、場合によっては半年以上かかることがある。その間、必要な支援が適切に受けられない状態が続いてしまうため、後見人等が決定するまでの支援を誰がどのようにしていくのかが大きな課題となっている。

※スクリーニング…ふるいにかけて条件に合うものを選び出す。優先順位や緊急性の判断にも用いる。

方針(3) 関係機関と連携し、高齢者の消費者被害の防止に努める。

ア 但馬消費生活センターや豊岡市消費生活センターと連携し、意見交換・情報交換を行い、高齢者の消費者被害の防止に努める。

## 【活動実績】

豊岡市消費生活センターの担当者と情報交換の場を持ち、リスクの高い消費者被害の実態や対応方法などを共有した。担当者と顔を合わせることでより連携できる関係作りができ、消費者被害の情報を知ることで、地域住民や関係者への情報発信につながった。

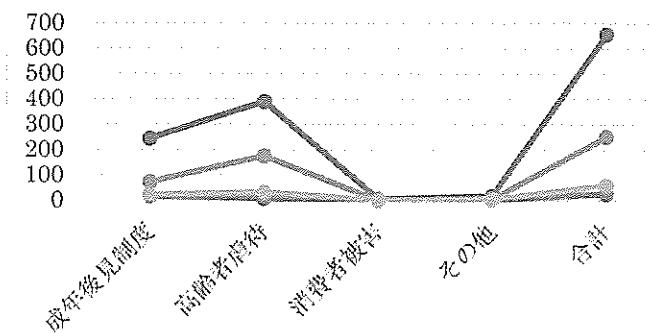
## 【課題】

消費トラブル等の相談を通じて随時情報交換を行っているが、その他、年一回の情報交換では情報を得る頻度が限られる。今後は、警察や消費生活センターが発信している情報を定期的に確認し、地域住民や関係者への情報発信につなげ、消費者被害の防止に取り組んでいく必要がある。

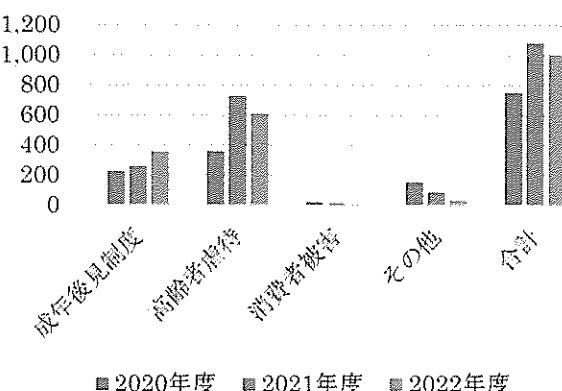
## 【権利擁護に関する相談】

	成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	その他	合計
豊岡	243件	390件	6件	17件	656件
城崎・竹野	16件	7件	0件	4件	27件
日高	72件	176件	0件	4件	252件
出石・但東	21件	33件	2件	5件	61件
合計	352件	606件	8件	30件	996件

権利擁護に関する相談



年度比較



◆権利擁護に関する相談の約7割が豊岡地域に集中している。

## 【虐待通報件数等】

	前年度からの継続	通 報	内虐待認定
2022年度	13件	20件	5件
2021年度	14件	27件	17件
2020年度	17件	17件	10件

### 【虐待対応件数】

	分離			分離せず		成年後見制度申立	終結	対応継続
	特養へ措置	養護へ措置	入院・施設等への入所	在宅サービス導入調整等	その他			
豊岡	0件	0件	0件	2件	4件	0件	0件	6件
城崎・竹野	0件	0件	1件	2件	1件	0件	2件	2件
日高	0件	0件	2件	3件	0件	0件	0件	5件
出石・但東	1件	0件	1件	1件	0件	0件	0件	3件
合計	1件	0件	4件	8件	5件	0件	2件	16件

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

方針(1) 介護支援専門員が各関係機関と連携体制を構築できるよう支援する。

- ア 介護支援専門員連絡会や各圏域の会議で関係機関と情報共有や意見交換を行う機会を持つ。
- イ 医療介護連携をスムーズに行うために医療関係者とお互いを理解するための機会を持つ。

### 【活動実績】

今年度は、介護支援専門員連絡会を参考型とオンラインを併用して開催することができたコロナの感染拡大時には、臨機応変にオンラインに切り替えて実施した。介護支援専門員連絡会の中で、生活支援コーディネーターの役割や活動を紹介し、買い物支援や移動交通などの地域課題について、様々な取り組みや活動が進んでいることを介護支援専門員に知ってもらうことができた。

また、公立豊岡病院看護部などと在宅支援者の連携協議会（看護師等とつながる会）に参加し、情報共有することで入退院時の連携をスムーズに行い、業務の効率化を図るために入院時情報提供書様式を但馬管内で統一化をするように検討を行っている。

方針(2) 介護支援専門員の質の向上を図る。

- ア 高齢者がかかりやすい疾患についての理解を深められるように研修の機会を持つ
- イ 介護支援専門員から地域包括支援センターに受けた相談内容を整理し、効果的に相談対応が行えるようになる。

### 【活動実績】

介護支援専門員連絡会の中で、豊岡市作成の『認知症とともに』のDVD鑑賞を行い、当事者に寄り添いながら支援を行うという実践に向けた研修の機会になった。

また、『発達障害をもつ高齢者・家族への支援について』というテーマで、ひょうご発達障

害者支援センター公認心理士を講師に迎え研修会を開催した。発達障害がある方の個々の特性を理解し、関わりのヒントを得る機会となった。

介護支援専門員から受けた報告を含め相談内容について整理して記録に残し、経過を振り返ることで介護支援専門員の相談に対し効果的に対応できた。

#### 【課題】

オンラインで開催した研修では、終了後にアンケートを実施しなかったため介護支援専門員からの反応が把握できていない。今年度中にアンケートを実施して、介護支援専門員からの意見や質問を得る必要がある。

方針(3) 介護支援専門員が地域の把握や地域とつながる視点を持つるように支援する。

ア 業務継続に向けた取り組みの強化・感染症対策の強化についての研修の機会を持ち、必要な知識を身につけられるように支援する。

#### 【活動実績】

『BCP（業務継続計画）に向けて～介護支援専門員が平常時から準備・検討すること～』というテーマで有識者を講師に迎え研修会を開催し、介護支援専門員に求められる役割について意見交換をすることができた。コロナ禍で直面している感染症への対応の経験を活かし災害時についても同様に、事業所として備えることの大切さや実践していく行動力を学ぶことができた。

#### 【課題】

研修により、BCP（業務継続計画）について理解を深めることができたが、居宅介護支援事業所の計画作成は、多くの事業所が検討途中である。2024年3月31日までの経過措置期間内に必要な措置が講じられるように支援をしていく必要がある。

#### 【介護支援専門員支援回数】

	ケース 検討会議	同行訪問	個別相談 情報提供	サービス 担当者会議	合 計
豊 岡	16 回	142 回	969 回	16 回	1,143 回
城崎・竹野	5 回	69 回	272 回	10 回	356 回
日 高	8 回	53 回	384 回	10 回	455 回
出石・但東	2 回	58 回	97 回	21 回	178 回
合 計	31 回	322 回	1,722 回	57 回	2,132 回

◆豊岡圏域が多い理由は、居宅介護支援事業所も介護支援専門員数も他圏域合計の倍以上であることが主な要因である。

### 【介護支援専門員ネットワーク連絡会開催実績】

	回 数	延参加人数
豊岡	0回	0人
城崎・竹野	0回	0人
日高	0回	0人
出石・但東	1回	12人
合 計	1回	12人

◆コロナ禍で開催できていない圏域が多い中、出石地域では出石医療センターと介護支援専門員が合同で研修会を実施した。

## 4 地域ケア会議の推進

方針(1) 個別ケア会議を開催し、ケースの情報共有と課題解決を図る。

ア 個別ケア会議において課題整理を行い、多職種で情報共有、役割分担し、課題解決に向けて検討する。

### 【活動実績】

個別ケア会議は、困難事例の検討が主で、課題が多岐にわたり解決が困難なケースが多い。タイミングを逃さず開催し、課題の整理や方向性の統一を図った。また、支援者それぞれがお互いの役割を認識することで、早急な対応や連携により解決につながるケースもあった。

また、関わりが難しいケースへの対応については、繰り返し会議を重ねて支援方針を統一することで課題の解決を図ることができた。

### 【課題】

複合多問題世帯で課題が多岐にわたるケースの場合には、課題を丁寧にひも解いていく必要があり、解決に向かうまでには息の長い支援が必要になる。現在ある制度や社会資源だけでは解決に結びつかないことが大きな課題であり、役割分担をしても中心的に関わり続ける地域包括職員の負担は大きくなっている。

方針(2) 自立支援型ケア会議を通じて、本人の望む生活の実現と介護支援専門員の資質向上を図ると共に、個別の事例検討から地域課題を抽出し整理する。

ア オンライン会議も活用しながら自立支援型ケア会議を開催し、多職種で地域課題を共有し整理する。

### 【活動実績】

コロナの感染拡大時には、オンラインを活用して会議を開催した。今年度も、地域課題の抽出・整理を行い方向性の検討を行った。

出石地域ケア会議では、シルバーカーや杖を利用する高齢者から、「バスに乗って外出したいが、一人ではシルバーカーや荷物を持って乗降することができない。」「少し手助けしてくれたら乗れるのに。」という声を共有した。その課題から、車いすとシルバーカーを使用した路線バスの乗り方やノンステップバスの構造を学ぶ研修会が開催された。しかし、口頭で高齢者等に上手く伝えることが難しいという課題から、視覚化しわかりやすく伝えるバスの乗り方動画作成につながるなど、地域ケア会議での課題の共有から新しい取り組みも行われた。

※路線バス乗降方法動画…全但バス（株）、豊岡市、豊岡市社会福祉協議会で動画を制作。

全但バス（株）・豊岡市 HP、豊岡市社会福祉協議会公式 YouTube チャンネルにて公開。

#### 【個別ケア会議開催回数】

豊 岡	城崎・竹野	日 高	出石・但東	合 計
8回	2回	9回	2回	21回

#### 【自立支援型地域ケア会議】

豊 岡	城崎・竹野	日 高	出石・但東	合 計
16回	16回	15回	14回	61回

## 5 介護予防ケアマネジメント業務

方針(1) 自立した生活のための能力維持と向上を図り在宅生活を支える。

- ア 介護予防について広報紙による啓発活動、地域の集まりの場で啓発活動をすすめる。
- イ 高齢者の自立支援につながるよう公的サービス以外のサービス・活動等、住民主体の支援などの活用も視野に入れ、多職種との連携を強化する。
- ウ 高齢者が、自立した生活を継続できるよう介護予防の場につなげる。

#### 【活動実績】

介護予防について、コロナフレイルによる転倒などの相談が多くあったことから、社協広報誌 NIC011月号に、よくある事例をもとに相談の流れや、元気塾・地域の玄さん体操など介護予防についてわかりやすくイラストを用いて掲載した。また、個別相談の中から、公的サービスや運動からだ元気塾や地域のサロンに繋いだ。

#### 【課題】

介護予防の必要な方が、事業をイメージしにくいで参加につながりにくい。実際の教室や体操の様子活動の場などの PR 動画を気軽に見てもらえるような工夫が必要である。又未だコロナ禍が継続しており集まりの場に参加することに不安に感じる方も多い。

高齢者の自立支援を目指して、包括支援センター職員が介護予防等サービス計画を作成し、公的サービス等介護予防の場に繋げていくが、月平均1,400件以上となるため、4割強を居宅介護支援事業所に委託している。しかし、居宅介護支援事業所の閉鎖や合併、介護支援専門員数の減少により、委託事業者から地域包括支援センターに戻ってくるケースが増えしており、介護予防等サービス計画の作成が地域包括職員の業務を大きく圧迫している。

#### 【認定区分別介護予防等サービス計画作成件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
事業対象者	239	220	225	206	184	194	203	208	178	1,857
要支援1	821	821	840	844	852	836	842	845	832	7,533
要支援2	364	368	368	378	384	379	393	392	387	3,413
合計	1,424	1,409	1,433	1,428	1,420	1,409	1,438	1,445	1,397	12,803
豊岡	608	607	623	624	631	628	632	642	639	5,634
城崎・竹野	243	240	230	231	235	234	238	237	229	2,117
日高	306	300	297	300	290	286	289	286	275	2,629
出石・但東	267	262	283	273	264	261	279	280	254	2,423

#### 介護予防等サービス計画作成件数

##### 【指定介護予防支援事業者（地域包括支援センター）作成分】

	2020年度	2021年度	2022年度
合計	7,254件	7,285件	7,136件

##### 【委託事業者作成分】

	2020年度	2021年度	2022年度
合計	5,153件	5,546件	5,667件

◆コロナ禍により、支え合い事業所の多くが休止になったことも影響し、介護予防等サービス計画作成件数は減少している。

## 6 生活支援体制整備の推進

- 方針(1) 生活支援コーディネーター等と連携し、地域における課題解決のネットワークの構築に努める。

  - ア 高齢者やその家族を支える地域の多様な社会資源を把握する。
  - イ 生活支援コーディネーター等と連携し、話し合いの場に参加し、地域における課題解決に向けた取組みをすすめる。

### 【活動実績】

・ コミュニティのカフェに参加し、スタッフとの顔合わせや地域の情報共有を行ったり、個別のケースから、友人や知り合い・近隣住民や事業所の立場で高齢者等を支えるインフォーマルな資源の把握を行った。

但東地域では、ある企業との情報交換から、内職をしている高齢者への配達・回収を通して見守りをしていることがわかり、異変に気づいた時に連携できる関係作りが行えた。また、コミュニティの部会に参加し、但東地域でヘルパーサービスが新規利用できなくなっているという、住民では気づけない地域での支え合い活動をさらに推進していく必要性について共有した。

### 【課題】

地域と課題を共有しても、昔から地域との関わりを持っていない人や他人が介入することを拒否する人は、課題解決に向けての取り組みがスムーズに進まない状況がある。

※生活支援体制整備事業…市町村の日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と「協議体」を配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。

## 7 認知症施策の推進

方針(1) 認知症についての知識を普及啓発し、正しい理解を深める。

ア 小中学生や高校生を含む幅広い世代や企業等を対象に認知症サポーター養成講座や認知症講座を開催し、対象者にわかりやすく伝え理解を深めることで、地域で認知症の方を受け止め、見守り・支え合う地域づくりに取り組む。

### 【活動実績】

地域住民や小・中・高校での認知症サポーター養成講座を開催した。児童生徒から、『認知症の人が一番苦しんで困っておられることを知った。やさしく声をかけたいと思う。』などの学びにつながったとの感想が聞かれた。また、地域住民からは、『誰でもなる病気で、自分自身が今後なる可能性があるのでこの先が心配。』など、予防の大切さや認知症をより一層身近に感じていただけた。

### 【課題】

地域住民向けの開催では、『簡単だった。もっと詳しく聞きたい。』『難しかった。』と正反対の感想があり、個々の認知症の理解のレベルに合わせた講座の難しさを感じた。

また、認知症の方が、スーパーに置いてあった忘れ物の財布を持ち去ったり、他人の自転車に鍵を入れて帰ろうとする等トラブルになっていることがある。誰もが住みやすい地域になるように、認知症の正しい理解の積極的で多様な普及啓発が必要である。

方針(2) 認知症の早期発見・早期対応に努める。

ア 認知症初期集中支援推進事業の周知を、居宅介護支援事業所や民生委員等に行い、早期発見につなげる。

イ 「認知症相談センター」として、早期に適切な医療・介護・社会資源につなげる相談内容に応じて認知症地域推進委員や認知症初期集中支援チームにつなぎ、連携して早期対応・早期診断に向けた支援を行う。

#### 【活動実績】

介護支援専門員や民生委員には、定例会議や認知症のケースの相談時に、認知症初期集中支援推進事業の周知を行った。各圏域とも、認知症初期集中支援事業にケースをつなぎ、受診やサービスにつながり対応が継続できている。

#### 【課題】

認知症の相談は増えているが、専門医の確定診断より早急なサービス利用の希望が多くなっているため、早期発見・早期対応に努める必要がある。

#### 【認知症相談延件数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
346件	66件	100件	76件	588件

#### 【認知症サポーター養成講座開催回数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
2回	4回	1回	2回	9回

#### 【認知症初期集中支援対応件数】

△	前年度からの継続	新規	終了	1月以降継続
2022年度	9件	5件	10件	4件

△	前年度からの継続	新規	終了	4月以降継続
2021年度	8件	9件	8件	9件
2020年度	3件	10件	5件	8件

※認知症初期集中支援チーム…認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる。医療や介護サービス等につなげていけるような集中的な支援を行い、認知症の方やご家族を支える。

## 2022年度豊岡市地域包括支援センター事業の評価

### 1 評価の目的

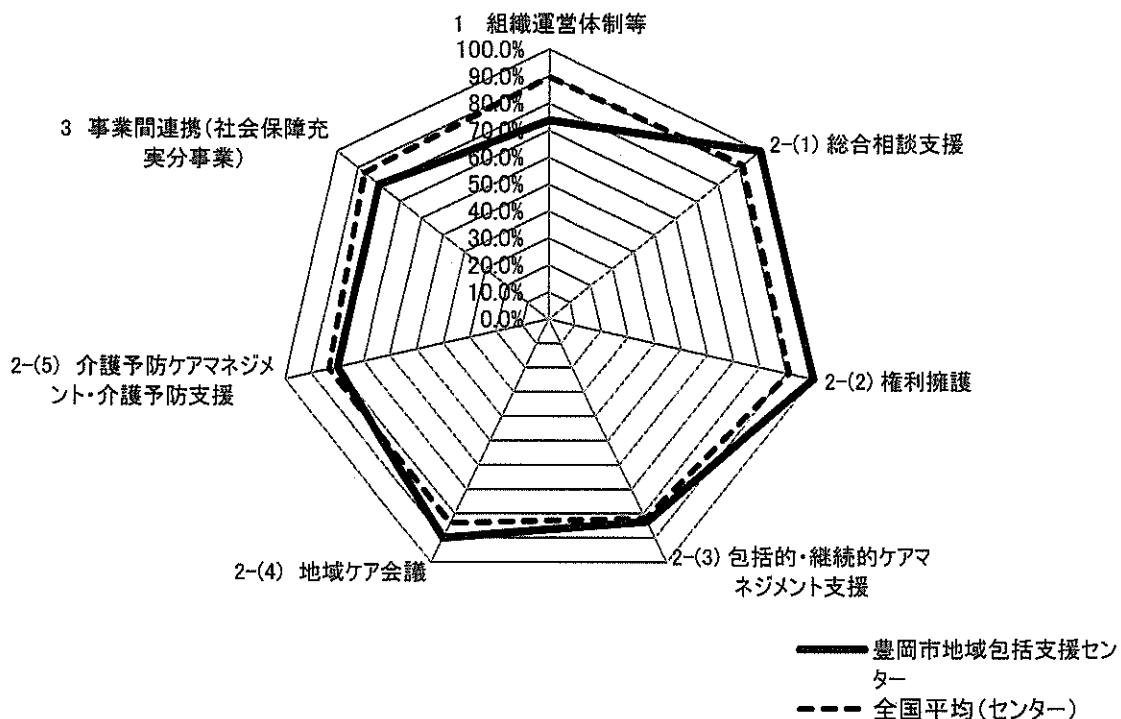
豊岡市地域包括支援センターの運営体制、業務内容や業務実績について評価を実施し、業務の実施状況や課題を把握することで、今後の取り組むべき業務を明確にするとともに、地域包括支援センターの機能強化を図ることを目的とする。

### 2 評価の対象期間・実施方法

- 対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日
- 実施方法：国が策定した全国統一の評価指標により評価を実施

### 3 評価結果

#### 豊岡市地域包括支援センターと全国平均の比較



「全国調査結果」は、2022年度(2021年度分)の全国調査結果数値です。

## 4 現状と設問項目における課題(設問項目別)

### 設問項目

#### 1 組織運営体制等

市内に4箇所(2分室)の地域包括支援センターを設置しており、すべてを豊岡市社会福祉協議会に委託している。

市が設置する定期的な連絡会はないが、地域包括支援センターが開催する連絡会に市職員が必要に応じて出席し、情報提供や意見交換を行っている。

市から各圏域の高齢者人口・社会資源・介護認定者数等の情報提供を行っている。

3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)の確保については、難しい状況にある。

地域包括支援センターの夜間・早朝、土日祝日の開所については、働きながら介護に取り組む家族等に対する相談支援の充実強化のために必要であるが、人材確保をはじめ、開所するうえでの課題が大きい。

#### 2-(1) 総合相談支援 (2)権利擁護

総合相談支援及び権利擁護業務については、市と連携のもと事例解決のために取り組んでおり、適正に行われている。

#### 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

「地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等の開催」については、引き続き開催を検討していく。

#### 2-(4) 地域ケア会議

個別課題から見えた地域課題については、情報共有を行いつつ、課題を積み重ね、政策形成につなげていくように地域課題を整理していく必要がある。

#### 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

「居宅介護(介護予防)サービス計画自己作成事務処理指針」を示してはいるが、積極的にセルフマネジメントを推進していないため、ほぼ活用できとはいえない。

### 3 事業間連携(社会保障充実分事業)

在宅医療・介護連携推進協議会における相談窓口である「豊岡市在宅医療・介護連携支援センター」は、地域包括支援センターが相談を行う仕組みとなっていないため、相談できる体制の検討が必要である。

## 5 評価全体総評

「総合相談支援」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント」「地域ケア会議」については、全国平均を上回っており、この取り組みを継続していくことが求められる。

一方で、「組織運営体制」については、前回より改善はしているものの、全国平均を下回る結果であり、改善に向けた取り組みを検討していく必要がある。

地域包括支援センター事業が効果的・効率的に運営されているか等について、今後も定期的に点検を行い、不十分な点については改善に向けた取り組みを行う。

# 豊岡市地域包括支援センター評価指標(厚生労働省策定設問)

設問	回答	全国調査結果
<b>組織・運営体制等</b>		
<b>(1) 組織運営体制</b>		
1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	○	94.8%
2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	○	88.2%
3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	○	96.4%
4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	×	94.4%
5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	○	97.9%
6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	○	85.8%
7 3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)について、必要数を配置しているか。	×	61.3%
8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	○	70.9%
9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	×	79.9%
10 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	×	70.4%
11 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	×	74.2%
12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	○	97.4%
平均点数・個数	7	10.1
平均点数・%	58.3%	84.3%
<b>(2) 個人情報の保護</b>		
13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	○	93.4%
14 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	○	90.4%
15 個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	○	94.4%
16 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	○	73.1%
平均点数・個数	4	3.5
平均点数・%	100.0%	87.9%
<b>(3) 利用者満足の向上</b>		
17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	○	96.7%
18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	○	96.8%
19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	○	96.1%
平均点数・個数	3	2.9
平均点数・%	100.0%	96.5%
1 組織運営体制等 計 平均点数:個数	14	16.5
1 組織運営体制等 計 平均点数:%	73.7%	89.6%

設問	回答	全国調査結果
2 個別業務		
(1) 総合相談支援業務		
20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	○	95.0%
21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	○	77.4%
22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	○	94.9%
23 1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	○	98.6%
24 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があつたか。	○	96.3%
25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	○	86.8%
26 介護、子育て、障がい者、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っていますか。	○	—
平均点数・個数	7	5.5
平均点数・%	100.0%	91.5%
(2) 権利擁護業務		
26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	○	85.0%
27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	○	97.5%
28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	97.0%
29 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	○	91.4%
30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	○	84.2%
平均点数・個数	5	4.6
平均点数・%	100.0%	91.0%
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
31 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	○	92.7%
32 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	○	72.9%
33 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	○	87.8%
34 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	○	82.2%
35 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	×	75.9%
36 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	80.4%
平均点数・個数	5	4.9
平均点数・%	83.3%	82.0%

	設問	回答	全国調査結果
<b>(4) 地域ケア会議</b>			
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	○	84.6%
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	○	81.6%
39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	○	90.8%
40	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討しているか。	○	X
41	センター主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催しているか。	×	X
42	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	80.6%
43	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	88.7%
44	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	○	85.0%
45	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	○	81.8%
46	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	X	73.0%
47	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	○	90.1%
平均点数・個数		9	7.6
平均点数・%		90.0%	84.0%
<b>(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援</b>			
48	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	○	81.7%
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	○	96.2%
50	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	×	58.5%
51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	○	85.2%
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	○	94.5%
平均点数・個数		4	4.2
平均点数・%		80.0%	83.2%
2 個別業務 計 平均点数・個数		30	26.7
2 個別業務 計 平均点数・%		90.9%	86.4%
<b>3 事業間連携(社会保障充実分事業)</b>			
53	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	○	78.9%
54	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	○	91.0%
55	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	×	84.5%
56	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	○	89.0%
57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	○	90.9%
3 事業間連携 計 平均点数・個数		4	4.3
3 事業間連携 計 平均点数・%		80.0%	86.9%

2023年度  
豊岡市地域包括支援センター  
事業実施方針（案）

2023年3月

豊岡市

## 1 方針策定の趣旨

この事業実施方針は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の47第1項に基づき、豊岡市地域包括支援センターの目的、運営上の考え方、業務推進の方針等を明確にし、地域包括支援センターの業務を円滑かつ効果的な実施に資することを目的とします。

## 2 地域包括支援センターの意義・目的

地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的としています。

市は、豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の基本理念「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」の実現に向けて、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステム構築を推進するにあたり、地域包括支援センターを中核的な役割を果たす機関として位置づけます。

地域包括支援センターの設置者である市は、この設置目的を達成するための体制整備、適切な事業運営に努めます。

## 3 基本的な考え方・理念

### (1) 地域包括ケアシステムの推進

市が中心となり、高齢者が住み慣れた住居や地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉等に関わる幅広い関係機関・関係者と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。

地域包括支援センターは、担当地域の特性や実情を踏まえ、地域住民が抱える課題を把握し、保健、医療、福祉サービスのみならず、近隣住民の見守り等の地域力を含めたあらゆる社会資源や関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの推進のための中核機関として役割が果たせるよう取組みます。

### (2) 公正・中立性の確保

地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公的な機関」であると認識するとともに、公正かつ中立性を確保した事業運営を確保します。

介護予防ケアマネジメントの委託や介護予防ケアプランへの事業者の位置づけについては、特定の事業者に偏らないよう留意します。

### (3) 市との連携強化

地域包括支援センターは、豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、本事業実施方針等に基づき、主体的に日常生活圏域における個別課題の解決

を図ることを基本としながら、虐待ケース、行政の権限行使が必要な事案、ネットワーク構築や地域づくり等に関しては、市と密接に連携をとって課題解決に取り組みます。

定期的に地域包括支援センター管理者会を開催し、必要に応じて市職員の出席を求め、情報共有及び連携強化を行います。

また、ZOOM等によるWEB会議を活用するなど、市等との効率的な連携に努めます。

#### (4) 運営評価・課題の提言

地域包括支援センターは、事業の実施状況の自己評価を行い、住民のニーズや業務の状況・量等を把握し、地域包括支援センター運営協議会の評価・点検を受けます。

自己評価を行い、地域包括支援センター運営協議会の評価・点検を受けることにより、運営課題を明らかにし、これを解決するための各種施策や体制について市に提言することで、地域包括支援センターの機能強化に努めます。

### 4 業務の実施方針

#### (1) 総合相談支援業務

##### ア 総合相談支援

本人、家族、近隣住民、民生委員等からの様々な相談に対応し、相談内容に応じたサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介などを行います。なお、専門的・継続的な関与や緊急対応が必要な場合には、当事者に関する課題を明確にしたうえで、適切なサービスや制度につなぎ、継続的な支援を行います。

##### イ 基本チェックリストの実施・活用

窓口で相談をした本人（被保険者）に対して、必要に応じ適切なサービス利用につなげるため、基本チェックリストを実施し、アセスメントに活用します。

##### ウ 実態把握

本人・家族からの相談及び関係機関から情報提供のあった高齢者について、心身の状況や家庭環境等の実態把握を迅速かつ正確に行います。また、個別支援活動に活かすため、地域における社会資源の実態や活用状況等の把握を行うとともに、社会資源開発や活用促進に努めます。

##### エ 地域におけるネットワークの構築

支援を必要とする高齢者の早期把握及び継続的な支援を行うために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に携わるボランティア等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築に努めます。

才 障害者(児)相談支援機関との連携  
高齢障害者等が共生型サービスを円滑に利用できるよう、障害者基幹相談支援センターや各相談支援事業所との連携を図ります。

## (2) 権利擁護業務

### ア 高齢者虐待の相談対応

通報や相談を受けた場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」及び「豊岡市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認する等、事例に即した適切な対応を行います。また、困難事例については、専門職チームを積極的に活用します。

### イ 成年後見制度の活用促進

成年後見制度の利用が必要と思われる場合、高齢者の親族等に対して、制度の説明や関係機関の紹介等を行います。また、申立てを行える親族等がなく、本人の保護を図る必要が認められる場合は、市長申立てにつなげる支援を行います。

### ウ 消費者被害の防止

消費者被害への対応時には消費生活センターや関係機関等と連携し、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害の未然防止に努めます。必要に応じて民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に情報提供します。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ア 介護支援専門員に対する支援

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別支援や相談への対応を行います。

### イ 介護支援専門員のネットワーク構築支援

地域包括支援センターは、介護支援専門員の求めに応じて、適当な支援団体・機関の情報提供、意見交換等の場の設定、情報共有のためのルールづくりなどの方法で、関係機関のネットワーク構築を支援します。

### ウ 事例検討会、研修会、介護支援専門員連絡会の実施

介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関と連携のうえ、情報提供や事例検討、研修会、連絡会を実施し、実践力を高めます。

### エ 支援困難事例への指導・助言

介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。事例によっては、個別ケア会議を開催し、介護支援専門員が課題解決できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。

#### (4) 地域ケア会議実施業務

地域ケア会議のもつ5つの機能（①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能）を連動させることを意識して開催します。

個別ケア会議や自立支援型地域ケア会議の事例から抽出された課題を整理分析し、対応策を検討します。

##### ア 個別ケア会議の開催

###### (ア) 会議内容

生活課題のあるケース（介護度・状態像を問わない）について、その処遇をどのようにすべきか、関係者で検討することにより、高齢者の課題解決を支援します。

###### (イ) 構成員

本人・家族、担当介護支援専門員、民生委員、区役員、市保健師、地域包括支援センター職員、その他関係者を必要に応じて招集します。

###### (ウ) 実施回数等

地域包括支援センター又は介護支援専門員の求めに応じて随時開催（不定期）します。

##### イ 自立支援型地域ケア会議の開催

###### (ア) 会議内容

主に要支援認定者や事業対象者（基本チェックリスト該当者）など介護予防サービスの利用者について、自立支援（利用者の状態を改善し、自分でできることを増やすことにより本人が望む生活をめざすこと。）の視点を踏まえたケアプランの作成を支援するため、作成済みのケアプランの更新等にあたって、専門職を中心とする多職種による検討を行い、介護支援専門員に助言・提案を行います。

個別の事例検討から地域課題を抽出し、地域づくりや資源開発に向けた検討を行います。

###### (イ) 構成員

担当介護支援専門員、理学療法士又は作業療法士、生活支援コーディネーター、市（保健師、高齢者・介護保険担当職員）、地域包括支援センター職員及び必要に応じて管理栄養士等その他の専門職を招集します。

###### (ウ) 実施回数等

各地域包括支援センター（豊岡、城崎・竹野、日高、出石・但東）  
ごとに月1回

###### (エ) その他

自立支援型地域ケア会議におけるケアマネジメント支援については、

すべての事業者が年間を通じて概ね1回は支援を受けられるよう配慮します。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント

##### ア 介護予防ケアマネジメントの実施

要支援者及び事業対象者が、介護予防・生活支援サービス事業を適切に受けられるようケアプランの作成を行うとともに、そのプランに基づき、サービスの実施状況や効果の評価、見直し等を行い、介護予防・重度化防止を図ります。

##### イ ケアマネジメント作成上の留意点

- (ア) 対象者の自立支援につながるよう、本人・家族の意向を聴き取りながら対象者とともに課題分析と目標設定を行い、目標達成に向けたケアプランの作成を行います。
- (イ) ケアプラン作成時には、必要に応じて公的サービス以外のサービス・活動等、住民主体の支援、専門職によらないサービス等の活用も視野に入れ検討します。
- (ウ) 評価可能（数値等）な具体的な目標と期間（短期・長期等）を設定します。
- (エ) 希望する生活状態への改善状況、サービスの効果等を評価したうえで、サービスの終了も含めた見直し又は継続を検討します。

## 5 その他の協力業務

### (1) 在宅医療・介護連携の推進

豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会の構成員として、在宅医療介護連携に係る各種研修会への協力、但馬圏域入退院支援運用ガイドラインの活用、医療関係者と介護関係者との連携強化を推進します。

### (2) 生活支援体制整備の推進

生活支援コーディネーターと連携し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けるために、高齢者やその家族を支える多様な地域資源の把握に努めます。

また、住民主体で地域課題を話し合う協議の場に参画し、地域における課題解決のネットワークの構築に努めます。

### (3) 認知症施策の推進

#### ア 認知症に関する知識の普及啓発

認知症についての正しい理解と知識の普及啓発を行い、認知症になっても安心して住み続けられる地域づくりに努めます。また、認知症キャラバン・メイトと連携し、認知症サポーターの養成を推進します。

子どもや学生を含む幅広い年代層や企業・職域での認知症サポーター養成講座等の開催により、認知症に対する理解促進や地域での見守りに対する意識の向上を図ります。

#### イ 早期発見・早期対応の推進

地域包括支援センターは、「認知症相談センター」として認知症の相談を受け、早期に医療機関受診や介護サービス利用などにつなげます。

また、「豊岡市認知症ケアパス」を活用し、予測される症状に応じた適切な対応、サービスについて説明を行います。

認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームと連携し、早期対応・早期診断に向けた支援を行います。

#### ウ 認知症ケアの向上

「認知症相談センター」として、早期相談時から生活機能や家族状況等のアセスメントと支援の方針立てができるよう、相談受理の方法改善を図ります。

また、自主的に内部研修を行い、各種研修会に積極的に参加して認知症の人と家族の思いを聴き取り、支援を適切に行えるようスキルアップを図ります。

#### エ 若年性認知症の人と家族への支援

若年性認知症生活支援相談センター等と連携し、個別事例について支援の方向性を検討します。また、当事者や家族の相談に応じられるようスキルアップを図ります。

#### オ 家族介護者に対する支援の充実

認知症家族介護教室や認知症カフェの周知を行い、家族介護者の負担を軽減できるような支援を行います。

#### カ 地域見守り体制の推進

高齢者見守りネットワーク事業（とよおかホッと見守り隊）協力事業者との連携等により、見守り体制の充実を進めます。また、認知症の方について、市が行う「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク」への事前登録を促します。

### (4) 高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施の推進

高齢者のフレイル（虚弱）状態を把握したうえで、適切な医療につなげたり、身近な場所で健康づくりに参加できるように支援を行います。

住民自らが主体的に介護予防に取組めるよう、保健事業部門等との連携を強化します。

## 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部を 委託できる指定居宅介護支援事業所について

下記の事業所を「指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所」とすることについて、ご意見をいただきたい。

### 記

1 追加事業所 居宅介護支援事業所 こぶし

2 追加理由 豊岡市に住民登録がある要支援被保険者等が、短期間、稻美町の親族宅で生活するにあたり、稻美町でサービスを受けるため特例として業務委託を行う。

### 3 事業所所在地等

- |                     |   |
|---------------------|---|
| (1) 所 在 地           | 〒675-1105 加古郡稻美町加古 5141   |
| (2) 事 業 所 番 号       | 2872800038  |
| (3) 運 営 会 社 名       | 社会福祉法人稻美町社会福祉協議会  |
| (4) 代 表 者 名         | 藤本 博敏   |
| (5) 従 業 員 数         | 管理者兼主任介護支援専門員 常勤1名<br>介護支援専門員 常勤3名<br>居宅介護支援  |
| (6) 提 供 サ ー ビ ス     |   |
| (7) サ ー ビ ス 開 始 日   | 2000年4月1日   |
| (8) サ ー ビ ス 提 供 地 域 | 稻美町全域   |
| (9) 運 営 の 方 針       | <p>①利用者が要介護状態等になった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう配慮する。</p> <p>②利用者の選択に基づき、保健・医療・福祉サービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。</p> <p>③利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正中立にケアマネジメントを行う。</p> <p>④事業の運営にあたっては、稻美町をはじめ関係機関との連携につとめる。</p> <p>⑤利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必用な体制整備を行う。</p> |